

(平成21年6月17日)

部等名

総務部

件名	「山梨県防災新館整備等事業実施方針」の策定及び公表について
経緯	<p>○ 「県庁舎耐震化等整備基本計画」策定(H21.3)</p> <p>〈整備概要〉</p> <ol style="list-style-type: none">1 防災新館の整備<ul style="list-style-type: none">・耐震基準を満たしていない県民会館等5庁舎を防災新館として集約建替。地上11階、地下2階、延床面積約28,500㎡を想定。・災害対策本部、県警本部、教育委員会を配置。・1階にやまなし情報広場(仮称)を整備し、活気やにぎわいを創出する場とする。2 別館、議事堂の整備<ul style="list-style-type: none">・耐震性能の確保、バリアフリー化、創建時の意匠の保存に配慮した補修、修復等を行う。3 県庁舎敷地の活用<ul style="list-style-type: none">・門扉等を極力取り除き、緑地帯の活用によるオープン化等を行う。 <p>〈整備手法〉</p> <p>防災新館の設計、建設、維持管理・運營業務は、PFI事業として実施。</p>
内容	<p>○ 防災新館の整備をPFI事業で行うため、PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)第5条に基づき、事業の概要、民間事業者の選定方法等を内容とする実施方針を策定し、公表する。</p> <p>○ 「山梨県防災新館整備等事業実施方針」の内容<ul style="list-style-type: none">・別添のとおり</p> <p>○ 実施方針の公表日及び公表方法<ul style="list-style-type: none">・平成21年6月17日(水)・記者発表及び県ホームページに登載・6月23日(火)に企業に対する説明会を開催</p>

〈問い合わせ先〉

総務部管財課庁舎整備担当(内線2269・2270)

山梨県防災新館整備等事業の実施方針概要

《実施方針の公表とは》

- P F I 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）第5条で義務づけられている手続き。
- P F I 事業を行う場合は、「事業概要」「民間事業者の募集、選定の方法」等8事項を実施方針として公表しなければならない。
- 民間事業者に対して事業の情報を事前に提供し、入札に向けて準備をしてもらうとともに、民間から意見を吸い上げ、最終的な募集内容に活かすことを目的。

1 事業の概要

(1) 防災新館の内容

〈施設の種類〉

山梨県庁舎 防災新館

〈規模等〉

- 建設位置は、県民情報プラザ等跡地。
- 地上11階、地下2階、延床面積28,500㎡を想定。
- 災害対策本部、警察本部、教育委員会を集中配置。
- 防災新館1階を地場産品や観光資源等のやまなしブランドを広く情報発信していく場として整備。
- 地下1、2階に駐車場を整備。

(2) P F I 事業の範囲

- ① 防災新館の設計・建設業務
- ② 防災新館の維持管理業務（建築物保守管理・施設清掃・植栽管理等）
- ③ 防災新館の運營業務（警備・駐車場運営等）

(3) 事業方式

民間事業者が防災新館を整備した後、県に所有権を移転し、事業期間中において維持管理・運營業務を行うB T O方式とする。

(4) 事業期間

平成22年10月から平成40年3月までの17年6ヶ月
(設計・建設3年間+維持管理・運営14年6ヶ月間)

(5) 支払い方法

県は、施設整備費のうち一部（施設整備費から国庫補助額を除いた額の50%程度及び国庫補助額）を所有権移転時に事業者に一括して支払い、残額を事業期間中に分割払いとする。

(6) 事業実施スケジュール

平成22年10月	事業着手
平成25年 8月	施設の所有権移転
平成25年10月	施設の供用開始
平成40年 3月	事業終了

2 民間事業者の募集及び選定方法

(1) 選定方法

「総合評価一般競争入札」を採用。

(2) 応募者の参加資格

① 設計企業

H9.4.1以降、10,000 m²以上の事務所等の新築工事等の設計実績（主たる企業）等

② 建設企業

・ 総合評定値

建築一式 1, 200 (850) 点以上

電気 1, 100 (800) 点以上

管 1, 100 (740) 点以上

※ () 内は、主たる建設企業以外の者

・ H9.4.1以降、10,000 m²以上の事務所等の新築工事等の工事实績（主たる企業）等

③ 工事監理企業

H9.4.1以降、10,000 m²以上の事務所等の新築工事等の工事監理実績（主たる企業）等

(3) 提案の審査方法

〈選定基準〉

「山梨県PFI事業審査委員会」で定め、入札説明書と併せて公表する。

〈審査項目〉

① 事業実施体制・安定性に関する事項

② 防災新館整備業務に関する事項

③ 防災新館維持管理業務に関する事項

④ 防災新館運営業務に関する事項（防災新館1階の県産品PR・販売施設及びオープンカフェの運営を含む。）

⑤ 地元経済への配慮に関する事項

⑥ 提案価格に関する事項

(4) 選定・契約のスケジュール

〈平成21年度〉

6月 実施方針公表

8月 特定事業の選定・公表

～PFIの事業範囲、算定したVFM等の公表

10月 県議会に債務負担行為議案提案

10月 事業者の募集開始

～入札説明書、要求水準書等の公表

1月 参加表明・資格確認

3月 事業提案書の締切

〈平成22年度〉

7月 落札者の選定

8月 仮契約締結

10月 県議会に契約議案提案

10月 本契約締結